



公益財団法人櫻谷文庫 平成26年度第1回理事会 議事録

1. 日 時 平成26年6月7日(土) 13時~16時
2. 場 所 京都市北区等持院東町56 櫻谷文庫 画室
3. 出席者 理事現在数6名 定足数4名 出席理事数 6名
(理事出席者)
代表理事 門田 理、業務執行理事 門田節、理事 平野重光、
理事 石田祐三郎、理事 茨木捷彰、理事 木島温夫
(監事出席者)
監事: 秋山 哲
4. 議事
 - 1) 議長選出
 - 2) 理事会成立報告
 - 3) 定款第32条により議事録は代表理事及び監事が記名押印することを説明
 - 4) 議案
第1号議案 平成25年度事業報告及び決算に関する件(決議)
第2号議案 平成26年度予算補正に関する件(決議)
第3号議案 その他(報告)
第4号議案 平成26年度第1回評議員会の招集について(決議)
 - 5) 議長退任

5. 議事の概要

門田代表理事の挨拶に続いて、互選により門田代表理事が議長となり、議長は理事6名全員が出席していることを確認、定款31条に基づき会議が成立していることを報告、開会を宣した。続いて議案審議に入った。

第1号議案 平成25年度財団法人櫻谷文庫事業報告・決算に関する件(決議)

門田代表理事から資料に基づいて詳細に説明。主に京都と東京で開催した公益財団法人泉屋博古館との連携、共催による「京都日本画の俊英 木島櫻谷」展、櫻谷展と連携しての櫻谷文庫の公開について、収蔵品の悉皆調査等公益目的事業の中心となる事業の基礎づくりと25年度実績、収蔵櫻谷作品の一部修復、景観法に基づく重要景観建造物指定他について詳細に説明があった。続いて平成25年度決算について決算の詳細および公益認定基準である収支相償、公益目的事業比率、有休財産の保有制限を満たしていることの説明、秋山監事から監査結果についての報告があった。以上報告、説明された平成25年度事業報告ならびに決算について出席理事全員が異議なく了承した。



第2号議案 平成26年度予算補正に関する件（決議）

平成26年3月16日に理事会にて決議され同年3月23日に評議員会にて承認された平成26年度予算につき、平成25年度期末正味財産残高の確定にともなう平成26年度予算の期首正味財産残高補正について門田代表理事から説明があった。また補正予算が平成26年度期末における収支相償、公益目的事業比率、有休財産の保有制限の公益認定基準を満たす説明があった。以上説明、報告された平成26年度予算補正について出席評議員全員が異議なく了承した。

第3号議案 その他（報告）

櫻谷作品の海外、国内の所在確認調査の概要を報告した。また景観法（平成16年6月18日法律第110号）の重要景観建造物指定による外観補修に係る補助金申請状況、所蔵櫻谷作品修復軸装助成金申請の状況、収蔵品調査研究の状況、今後の公益目的事業推進方針について報告、意見交換した。

第4号議案 平成26年度第1回評議員会の招集について（決議）

門田代表理事から定款第18条に基づき下記要領により招集することを本理事会で決議したいとの説明があった。

日時 2014年6月21日（土） 11時30分～14時

場所 京都市北区小松原北町135 水琴亭さもん



- 目的である事項等
- ・平成25年度公益財団法人櫻谷文庫事業報告及び決算に関する件（承認）
 - ・平成26年度予算補正に関する件（承認）
 - ・その他の件（報告）

第4号議案は出席理事全員が異議なく了承した。

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および代表理事、監事は記名押印する。

平成26年6月7日
公益財団法人 櫻谷文庫

議長	代表理事	門田 理	
議事録署名人	代表理事	門田 理	
議事録署名人	監事	秋山 哲	